

コロナ禍における「基礎看護学実習Ⅱ」に関する学生の学び —代替実習としての学内実習を実施して—

Students Learning on “Fundamental Nursing Practice Ⅱ” in Corona Disaster — With On-Campus Practice as an Alternative Practice —

大森美保, 志田久美子, 大出順, 佐藤亜月子, 小薬祐子
帝京科学大学

Miho OMORI, Kumiko SHIDA, Jun ODE, Atsuko SATO, Yuko KOGUSURI
Teikyo University of Science

要約：本研究は、コロナ禍における臨地実習の中止に伴い実施した代替実習としての学内実習による基礎看護学実習Ⅱに関する学生の学びを明らかにすることを目的としている。基礎看護学実習Ⅱを履修した学生を対象とし、「基礎看護学実習Ⅱからの学び」のレポートを、計量テキスト分析「KH Coder3」を使用して実習の学びを分析した。学びのレポートは【1.実習全体を通しての学び】【2.コミュニケーションを通じた情報収集によるアセスメント】【3.患者に必要な援助を考えたケアの実施】【4.立案した行動計画に基づいた実施】【5.患者の表情の観察】【6.広い視野を持つ重要性】【7.知識の不足】【8.疾患とその症状の理解】【9.グループでの情報共有と意見交換】の9個のグループを抽出した。対応分析で特徴的な単語は「酸素」「意見」であった。学生は、表情の観察や広い視野を持つことなどのコミュニケーションを通じた学び、疾患や症状をふまえた日常生活援助につながる学びがあった。一方、モデル人形を対象とした技術実践における学びに限界があり、患者との関係性の構築に関する学修は不十分であった。

I. はじめに

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、世界保健機構（WHO）は、2020年3月11日にパンデミックを宣言した。日本においても、感染者の増加と重症化により医療提供体制が逼迫されたことも加わり、看護系大学においては、多くの施設での実習の受け入れが中止となった。このような状況の中で、文部科学省と厚生労働省（2020）から「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所および養成施設等の対応について」の事務連絡が通達された。これには、実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難な場合は、年度をまたいで実習を行っても差し支えないこと、これらの方法によってもなお実習施設等の代替が困難である場合、実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないことが示された。文部科学省（2020）の調査によると、看護系大学の看護師養成課程における臨地実習は、2020年4月20日時点で、休校（実習予定変更）が60%、

代替措置を講じて実施が14%であった。7月時点では、大学の看護師養成課程における臨地実習の代替措置ありが92%、そのうちオンラインが25%、学内実習・演習が28%、複数組み合わせ（オンラインと学内実習・演習の両方など）が35%、その他（延期、オンデマンド等、事例学習、レポート）が12%であった。実習の代替方法については、有効な方法は確立されておらず、各大学において制約された条件の中でより効果的な実習となるよう、初めての経験に手探りで対応していることがうかがえる。臨地実習の代替実習の学習効果に関する研究は、成人看護学実習（桑村ら、2021）、在宅看護学実習（岡田ら、2021）（山口ら、2021）、母性看護学実習（早瀬ら、2021）などの領域別実習と、統合看護実習（太田ら、2021）に関する報告はあるが、基礎看護学実習に関するものは見当たらなかった。

看護実践能力育成における臨地実習の意義（文部科学省、2002）は、看護職者が行う実践の中に学生が身を置き、看護職者の立場でケアを行うことであり、看護の方法について「知る」「わかる」

段階から「使う」「実践できる」段階に到達させるために不可欠な過程とされている。また、看護実践に不可欠な援助的人間関係の形成能力や専門職者としての役割や責任を果たす能力は、看護サービスを受ける対象者と相対し、緊張しながら学生自ら看護行為を行う過程で育まれるとされている。本学における基礎看護学実習は、1年次の「基礎看護学実習Ⅰ」と2年次の「基礎看護学実習Ⅱ」がある。「基礎看護学実習Ⅰ」は見学実習を中心とした1週間の実習であるが、「基礎看護学実習Ⅱ」では、はじめて患者を受け持ち、看護過程を展開して日常生活援助を実施する2週間の実習である。大学の授業で学んだ看護過程や看護技術について、臨地実習で受け持つ患者にはじめて実践する実習であり、3年次以降の領域別実習の基盤ともなる重要な実習である。本学では、この「基礎看護学実習Ⅱ」を2～3月に実施しているが、2020年末から新型コロナウイルス感染者数が増加した第3波による緊急事態宣言を受けて、臨地実習が中止となった。

本研究は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で「基礎看護学実習Ⅱ」の代替実習として実施した学内実習における学生の学びを明らかにすることを目的としている。学内実習になったことで、特に、対象者との直接的な関わりを通して学ぶ援助的人間関係の形成能力を養うことを補うため、教員が患者役となって学生とコミュニケーションをとること、学生自らが診療記録や患者から必要な情報を得ていくことを体験できるよう、診療記録形式で患者情報を提供した。

2021年度は新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいるものの、変異株の出現など、いまだに終息の目途が立っておらず、今後も臨地実習への影響は続くものと考えられる。このような状況の中で、臨地実習の代替実習としての学内実習における学生の学びを明らかにし、今後の実習のあり方を検討することが必要と考える。

Ⅱ. 「基礎看護学実習Ⅱ」の概要

「基礎看護学実習Ⅱ」の概要を表1に示す。実習の目的・目標は変えずに実習内容・方法を変更した。

1. 実習期間

2021年2月8日(月)～2月19日(金)

2021年2月22日(月)～3月5日(金)

2週間ずつ、2クールの実習を実施した。

2. 実習グループ

各クール、3～4名/1グループで12グループ編成とし、教員6名が2グループずつ担当して指導した。

3. 実習方法

事例患者での看護過程の展開とし、事例は診療記録の形式で提示した。教員が患者役となって学生とコミュニケーションをとり、対面実習の際は患者役としての受け答えと、実習指導者として報告を受け指導する2種類の役割を実施した。

看護援助はモデル人形を用いて実施した。看護計画は個人ワークで立案した後、グループワークによりグループで看護目標、看護計画を立案し、グループで援助を実施した。

4. 実習課題レポート

「基礎看護学実習Ⅱ」の課題レポートは、「基礎看護学実習Ⅱからの学び」であり、各自でサブテーマを決定することと、文字数は2000文字で設定した。

Ⅲ. 研究方法

1. 研究デザイン

本研究は、コロナ禍における学生の学びを明らかにするため、テキスト型データの量的分析に加え、質的分析を行った。

2. 対象

A大学で2020年度「基礎看護学実習Ⅱ」を履修した学生83名のうち、本研究に同意が得られた83名を対象とした。

3. 方法

分析方法には質的分析のため計量テキスト分析のフリーソフトであるKH Coder3を使用した(樋口, 2014)。レポートの誤字脱字の修正をし、複合語として「看護師」「個別性」「バイタルサイン」「看護過程」を強制抽出した。レポート内で多く使用された語を確認するため頻出語を抽出した。抽出された単語の語と語のつながり関係や使用された文脈を確認するため、集計単位を文とし最小出現数を80回とした共起ネットワーク分析を行い、KWICコンコーダンスにより筆者が元の文章を読み込んでカテゴリー名をつけた。さらに抽出語の対応分析を実施して、「基礎看護学実習Ⅱからの学び」を分析した。

4. 倫理的配慮

対象学生には実習終了後に文書と口頭で研究目的・方法について説明し、本人が特定されないこ

表1 「基礎看護学実習Ⅱ」の概要

実習目的	看護の対象を総合的に理解し、より良い健康状態に向け日常生活を整えるために科学的根拠に基づいた看護を実践する基礎的能力を養う。さらに、それらの実践を通して看護への理解と関心を深める。		
実習目標	1. 対象の全体像を把握し、対象に応じた日常生活援助を計画・実施・評価できる。 2. 対象および対象を取り巻く人々との直接的な関わりを通して、看護への理解と関心を深める。		
実習方法	成人期・老年期の対象を1名受け持ち、看護過程を展開する。	成人期・老年期の対象を1名受け持ち、看護過程を展開する。 援助の実施は、グループで計画を立案してグループで実施する。 <患者設定：70歳女性、肺炎、酸素療法中> 事例を診療記録で提示するが、診療記録に記載されていないことに関しては、担当教員が各々で患者情報を設定する。	
実習内容	臨地実習の内容	学内の代替実習内容 ねらい：診療記録からの情報収集を体験する 対象との援助の人間関係形成のための関わりを学ぶ	
		内 容	方 法
1日目	データの収集・整理・分析、不足情報の明確化 ・対象紹介、挨拶、対象の情報収集 ・援助場面の見学、援助の一部実施	診療記録からの情報収集 情報の整理、アセスメント（個人ワーク） 患者とのコミュニケーション（13:30～15:30） <u>*教員が患者役として学生とコミュニケーションをする</u> 学生1人10～15分	オンライン
2日目	データの収集・整理・分析、不足情報の明確化 ・対象の情報収集 ・援助場面の見学、援助の一部実施 (バイタルサインの測定などを担当看護師と共に)	情報の整理、アセスメント、看護問題（個人ワーク） <u>*援助場面の見学</u> 援助場面の動画（教員作成YouTube）を視聴する アセスメント・看護問題の検討（グループワーク） 患者とのコミュニケーション（追加の情報収集） <u>*教員が患者役として学生とコミュニケーションをする</u>	オンライン
3日目	データの収集・整理・分析不足情報の明確化 ・対象の情報収集 ・援助の実施 (バイタルサインの測定などを担当看護師と共に)	アセスメントの追加・修正、関連図、問題リストの作成 （個人ワーク） 関連図、問題リスト：看護問題の優先順位（グループワーク）	オンライン
4日目	データの収集・整理・分析、不足情報の明確化 ・対象の情報収集 ・援助の実施 (バイタルサインの測定、日常生活援助)	DVD気づくトレーニング 基礎看護学実習編の視聴 1. 排泄、入浴、食事場面を見て観察した内容と、得られた情報から考えたこと（アセスメント）を記載する（個人ワーク） 2. 解説を視聴し、学んだことを記載する（個人ワーク） 3. 情報とアセスメントについて話し合う（グループワーク）	対面
5日目	全体関連図、看護診断の抽出、看護診断の優先順位 ・援助の実施 (バイタルサインの測定、日常生活援助) ・カンファレンスでアセスメントと関連図の発表をして、看護診断を検討をする	看護計画の立案（1つ以上）、 翌日の行動計画の立案（個人ワーク） グループの行動計画の立案（グループワーク）	オンライン
6日目	看護計画（発表） ・立案した看護計画に沿って日常生活援助・評価・修正 ・カンファレンスで看護計画を発表し検討する	援助の実施 ・バイタルサインの測定、観察、報告 <u>*胸部・腹部の観察</u> <u>*酸素療法中の観察</u> ・環境整備、シーツ交換 グループで立案した計画に基づいた援助の評価、修正 グループの翌日の行動計画の立案	対面
7日目	計画の実施・評価・修正 <具体的な内容> ・立案した看護計画に沿って日常生活援助・評価・修正	援助の実施 ・バイタルサインの測定、観察、報告 <u>*胸部・腹部の観察</u> <u>*酸素療法中の観察</u> ・環境整備、レントゲン検査（車いす、酸素ボンベ） グループで立案した計画に基づいた援助の評価、修正	対面
8日目	計画の実施・評価・修正 <具体的な内容> ・立案した看護計画に沿って日常生活援助・評価・修正	援助の評価（個人ワーク） オンライン動画の視聴（個人ワーク） ・事例で学ぶヒヤリ・ハット（8場面：約60分） ・動画視聴し、看護ケアを実施する際の安全について考える 実習のまとめ（グループワーク） 2週間を通して学んだことを発表し、意見交換する	オンライン
9日目	自己評価、評価面接 記録のまとめ	自己評価、評価面接 記録のまとめ	対面

※下線部分が本実習計画のポイントである

と、同意しない場合も実習の成績および今後の学修等への不利益が生じないこと、研究への参加は自由意志であることを説明した。同意の有無については、同意書を投函箱への提出とした。

なお本研究は、帝京科学大学研究倫理審査の承認を受けて行った（承認番号20A004）。

IV. 結果

1. 頻出語の抽出

「基礎看護学実習Ⅱからの学び」レポートの総文章数は2,578文であった。分析に用いた総抽出語数は41,046語、異なり語数は2,845語であった。頻出語上位50語を表2に示した。特徴的な語は、「情報」（604回）、「援助」（548回）、「コミュニケーション」（318回）、「観察」（297回）、「ケア」（234回）、「計画」（234回）、「アセスメント」（195回）、「グループ」（163回）、「知識」（160回）、「気づく」（157回）、「実施」（116回）、「確認」（106回）、「個別性」（94回）、「表情」（93回）であった。

表2 「基礎看護学実習Ⅱからの学び」のレポート
頻出語（上位50語）

順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	患者	1716	26	状態	168
2	行う	694	27	行動	167
3	考える	642	28	グループ	163
4	実習	608	29	質問	160
5	情報	604		知識	160
6	援助	548	31	気づく	157
7	看護	525	32	出来る	153
8	思う	439	33	時間	146
9	自分	439	34	問題	140
10	必要	406	35	酸素	135
11	学ぶ	392	36	見る	126
12	今回	377	37	収集	121
13	コミュニケーション	318	38	実施	116
14	感じる	317	39	今後	110
15	観察	297	40	人	109
16	ケア	234	41	自身	108
	計画	234	42	確認	106
18	大切	223	43	場面	105
19	重要	222	44	症状	102
20	実際	201	45	多い	97
21	理解	196	46	環境	95
22	アセスメント	195	47	個別性	94
23	得る	184		今	94
24	看護師	172	49	表情	93
25	聞く	171	50	意見	92

2. 抽出語共起ネットワーク

抽出語の共起ネットワークを図1に示した。実習からの学びを9つのグループで抽出した。各グループの頻出語を中心に「KWICコンコーダンス」により記述データで使用されている文脈と内容を確認し、【グループ名】をつけた。記述データは「斜体」で示した。

a. 【1.実習全体を通しての学び】

このグループは、「実習」「看護」「自分」「学ぶ」「思う」「今回」「重要」「大切」「基礎」で構成されていた。「常に患者さんの立場になって看護をすることの重要性について今回学ぶことができた」「今回の基礎看護学実習Ⅱの実習の中で看護の対象を理解し、患者とのコミュニケーションや普段の様子から必要とする看護ケアを行い、今後どのように生かしていくかを学んだ」「看護師が不安な様子を見せてしまうと患者さんはより不安になってしまうと思うので、練習や学習による学びからも、自分の自信につなげることが大切であると考えた」のように【実習全体を通しての学び】に関することを述べていた。

b. 【2.コミュニケーションを通じた情報収集によるアセスメント】

このグループは、「情報」「コミュニケーション」「取る」「質問」「聞く」「得る」「アセスメント」「収集」で構成されていた。「今までは紙面上に必要な情報が整理された状態のものをアセスメントしていたので、患者から直接情報を収集し、選別することがとても難しいと感じた」「患者とのコミュニケーションの場で得られる情報は主観的な情報だけでなく、患者の表情・行動・症状の観察等から多くの客観的データを得られることを学べた」「コミュニケーションをとり、今の状態や気分など質問を投げかけることで情報を得ることができる」「コミュニケーション前に質問内容の優先順位を考えていく必要がある」のように【コミュニケーションを通じた情報収集によるアセスメント】に関する学びを述べていた。

c. 【3.患者に必要な援助を考えたケアの実施】

このグループは、「患者」「行う」「考える」「援助」「必要」「ケア」「実際」で構成されていた。「患者が何を訴えているのか、なにに困っているのかを一番に考えることで必要のある看護問題やその優先度に気が付くことができる」「患者さんにどのような援助が必要か、どのような方法で行い、なぜその援助を行う必要性があるかを考える

ためには、知識が必要不可欠である」「患者さんが現在どのような状況にあるのか、何を目的としてこのケアを行うのか」という根拠がないと、その患者さんに合った看護は提供できない」のように【患者に必要な援助を考えたケアの実施】に関する学びを述べていた。

d. 【4.立案した行動計画に基づいた実施】

このグループは、「計画」「行動」「立てる」「実施」で構成された。「学習不足でスムーズに援助が進まなかったり、必要物品の確認が行えていなく取りに行ったりと時間がかかってしまい、前日に計画していた行動計画の時間よりも大幅に伸びてしまい時間内に終わらず最後はバタバタしてしまったり」「事前に行動計画を立てていても、今の患者に行くべきではないと感じた場合には、変更するということが時には重要」「考えた行動計画を時間通りに実施して時間内に終わらすことだけを考えてしまうと患者さんのことを考えていないため、患者さんの観察を怠って体調に気づけなかったり不快に思わせてしまったりする」のよう

に【立案した行動計画に基づいた実施】に関する学びを述べていた。

e. 【5.患者の表情の観察】

このグループは、「観察」「表情」で構成された。「患者さんの性格を把握した上で、表情や言動を観察する必要がある」「患者さんの表情をあまり観察できていなかったり、表情をみても、自分と思っていることと同じとは限らないのにも関わらず自分の考えだけで行動してしまったり」「バイタルサインなどを測定しながら患者と会話し、表情などを観察することは、自分が想像していたよりも難しい」「主観的な情報だけでなく、患者の表情・行動・症状の観察等から多くの客観的データを得られることを学べた」「常に患者の表情や行動、言葉、環境の観察をすることを意識して行う」のように【患者の表情の観察】に関する学びを述べていた。

f. 【6.広い視野を持つ重要性】

このグループは、「視野」「持つ」で構成された。「一つの発言や症状から様々なことを考えら

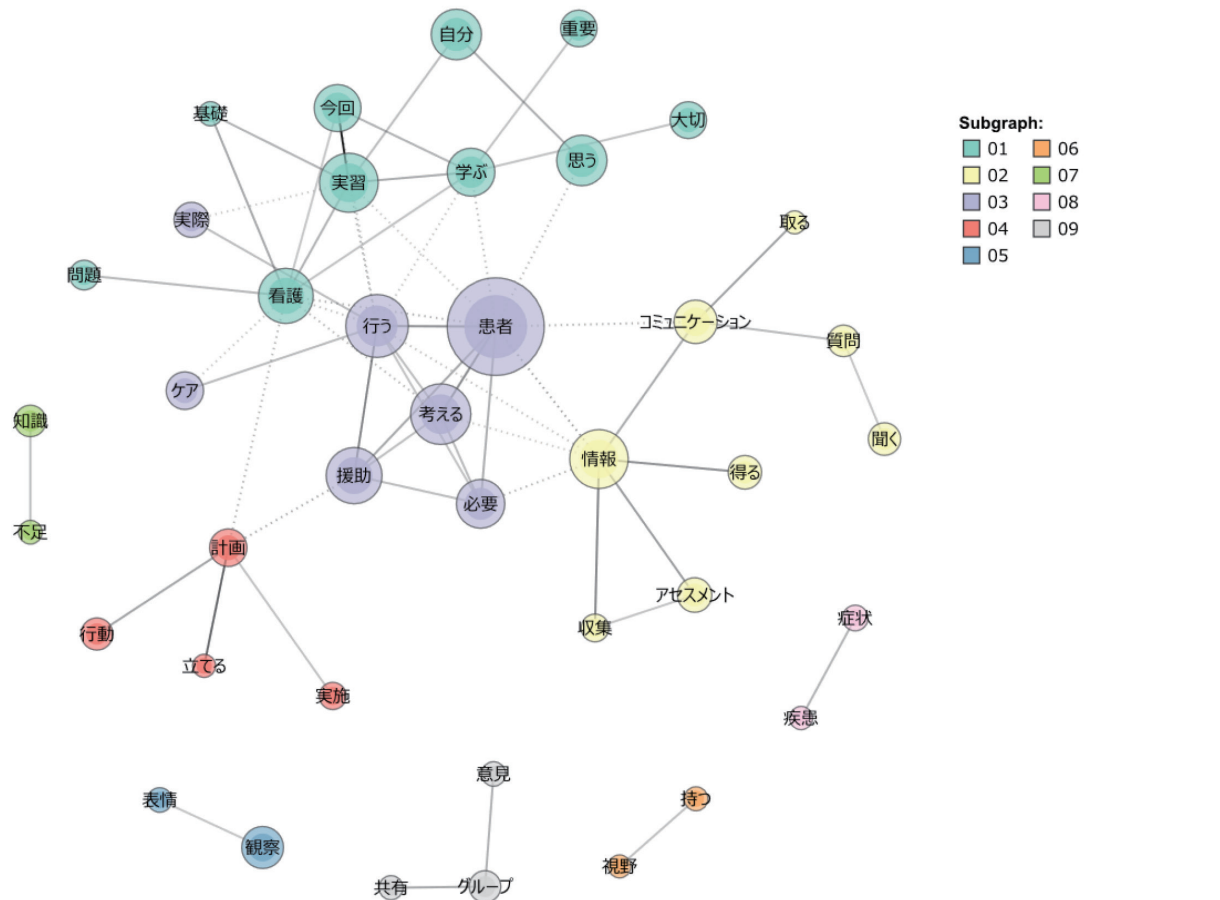


図1 「基礎看護学実習Ⅱからの学び」レポート 共起ネットワーク

れるような広い視野を持てるようにして、患者とのコミュニケーションをとっていく」「ヒヤリハットの動画を通しては、本当に実際に起こり得る場面を見ることができ、広い視野を持って看護を行うことがヒヤリハットやインシデントを防ぐことにつながる」「患者さんのことを理解するためには広い視野を持つことが大切」「余裕をもって接することで患者の状態や表情の観察もでき、視野を広く持てる」のような【広い視野を持つ重要性】に関する学びが述べられていた。

g. 【7.知識の不足】

このグループは、「知識」「不足」で構成された。「知識が不足していると、医療事故につながる可能性や患者に不利益をもたらす」「手順や報告の仕方等の知識不足に加え、援助を関連付けて計画できておらず無駄な時間がかかっていた」「知識不足から自信が無くなっていたため、視野

が狭くなっていた」「知識が不足していることから援助をスムーズに行うことができない場面などもあった」のような【知識の不足】に関する学びが述べられていた。

h. 【8.疾患とその症状の理解】

このグループは、「疾患」「症状」で構成された。「患者さんの疾患や症状に合わせて声掛けの内容も変えていく」「どんな疾患でどんな症状があるのかを自分自身でしっかりと把握し、水泡音がどこで一番聴取しやすいのかを理解した上で実施すべき」「症状や訴えが疾患に関連したものなのかそれ以外のことが原因なのか考える」「疾患の症状と測った数値を結びつけ、患者さんの身体的・精神的状況や苦痛を予測し、何が出来るかを考え行動する」のような【疾患とその症状の理解】に関する学びが述べられていた。

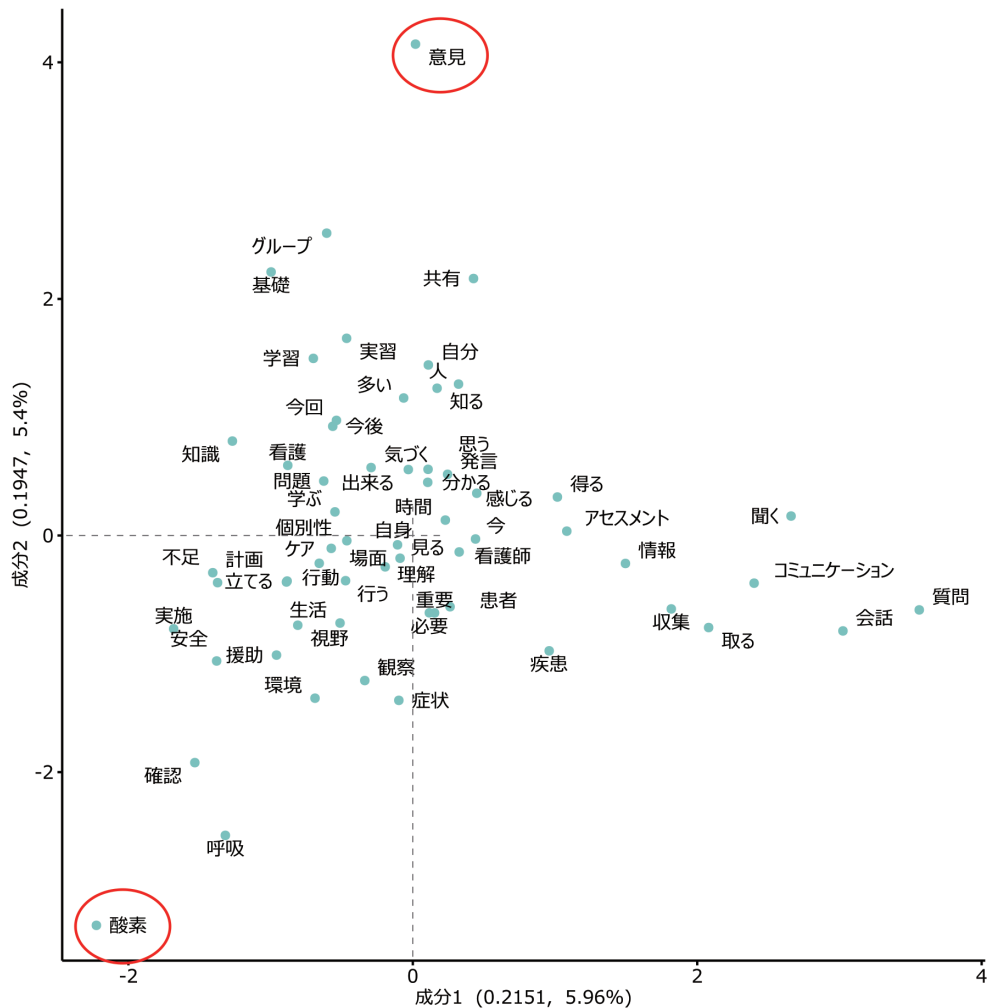


図2 「基礎看護学実習Ⅱからの学び」レポート 対応分析

i. 【9.グループでの情報共有と意見交換】

このグループは、「グループ」「意見」「共有」で構成された。「1人の患者さんを全員で見ることにより多角的な意見や気づきを得ることが出来、その学びをグループで共有することができたため、臨地実習とは違った良い学びができた」「意見がうまく言えない自分だったけど、グループの人たちのおかげで実習を乗り越えることができたし、自分に足りないことも吸収でき、成長できた」「指導者の方から受けた指摘や計画の変更の必要性とといったことを実習のグループ内でしっかりと共有することが実習を行っていく上では大切になる」「他の看護師が記載したカルテや実習グループのメンバーが聞いた情報を共有することで、多角的に患者さんをアセスメントすることができ、個別性に配慮されたケアを提供することができる」「グループのメンバーと意見交換をして自分にはない考えや違った視点も知ることができた」のような【グループでの情報共有と意見交換】に関する学びが述べられていた。

3. 対応分析

学びのレポートの対応分析を図2に示した。対応分析は原点（0と0が交わった点）から離れた場所に特徴的な語が示される。対応分析による特徴的な単語は「酸素」「意見」であった。「酸素」は135回出現しており、「意見」は92回出現していた（表2）。これらの単語について「KWICコンコーダンス」により「記述データ」で使用されている文脈と内容を確認した。

「酸素」については、「患者さんは酸素療法でチューブを繋げているため、チューブが引っかけたまま移動してしまうことや、絡まってしまふことを予測し、安全な移乗の動線を考えてから移乗を行うようにする」「酸素ボンベの残量や、片付ける手順を理解していないと医療事故に繋がる恐れもある事を頭に入れておく」「動作に対して呼吸や息切れの有無、鼻カニューレがしっかりついていて効果的な酸素療法が行えているかも注意して観察していく必要がある」のような酸素療法中の観察や安全、酸素ボンベの取り扱いに関するものがみられた。

「意見」については、「お互いに意見や指摘ができること、自分とは違う意見をどう受け止めるかが大切なことなのではないかと考えた」「相手の意見を尊重し、根拠を交えて十分に話し合っ方向性を決めていくことに難しさを感じた」「実習

でのカンファレンスでは、それぞれの意見について各自がなぜそのような考えに至ったのかなど意見を交わし合うことができた」「自分の考えをいったん受け止めてくれてから相手が意見をいうと、素直にそういう考えもあると思えたので、自分もそんなふうに話をきける人間になりたい」のような、意見交換に関するものがみられた。

V. 考察

「基礎看護学実習Ⅱからの学び」レポートは、共起ネットワークにより【1.実習全体を通しての学び】【2.コミュニケーションを通じた情報収集によるアセスメント】【3.患者に必要な援助を考えたケアの実施】【4.立案した行動計画に基づいた実施】【5.患者の表情の観察】【6.広い視野を持つ重要性】【7.知識の不足】【8.疾患とその症状の理解】【9.グループでの情報共有と意見交換】の9個のグループで構成されていた。

【2.コミュニケーションを通じた情報収集によるアセスメント】【3.患者に必要な援助を考えたケアの実施】【4.立案した行動計画に基づいた実施】に関する学びは、実習目標1の「対象の全体像を把握し、対象に応じた日常生活援助を計画・実施・評価できる」に関わるキーワードとなる「情報」「アセスメント」「計画」「援助」「ケア」「実施」が頻出語の上位にあること、「情報」と「アセスメント」、「計画」と「実施」がそれぞれ共起関係にあることから、代替実習においても看護過程の展開を実感できたものと考えられる。

【2.コミュニケーションを通じた情報収集によるアセスメント】【5.患者の表情の観察】に示されているように、患者との直接的なコミュニケーションにより情報をとることに学んでおり、ペーパーペーシエントではなく教員が患者役になり、コミュニケーション場面を設定したことによる一定の学修効果が得られたと考える。桑村(2021)の報告では、教員が模擬患者を演じたことについて、学生は教員を患者と思えず抵抗感を抱いていたが、今回の実習では、学生は好意的に受け止めていたような印象であった。また、観察と情報の解釈・分析によるアセスメントに必要な【6.広い視野を持つ重要性】【7.知識の不足】【8.疾患とその症状の理解】に関することを学んでおり、学生自身の課題として認識されていた。看護過程における観察は、①患者・家族とのコミュニケーション②面接における看護師の問診③フィジ

カルアセスメント技術による測定であり、これらを適切に行うためには、必要となる知識がある(江川, 2019)。学生は学内実習を通してこれらの観察を体験することで、情報収集における観察の重要性について学ぶことができたと考える。

対応分析の結果による特徴的な単語の「酸素」について、対象患者は肺炎で酸素療法をしていたことから、酸素療法に関する観察を学んだことに加え、臨地実習では見学のみとなる酸素ボンベの取り扱いについて、学内実習では実際に実践したことが学びに繋がったと考える。患者の観察に関する【7.知識の不足】【8.疾患とその症状の理解】にも関係することであり、患者の疾患や治療の理解から、「酸素チューブが引っかかってしまうことや、絡まってしまうことを予測し、安全な移乗の動線を考えてから移乗を行う」や「動作に対して呼吸や息切れの有無」など、安全に実施するために、症状をふまえた日常生活援助につなげる学びであったと考える。

【3.患者に必要な援助を考えたケアの実施】【4.立案した行動計画に基づいた実施】では、「患者が何を訴えているのか、なにに困っているのかを一番に考える」ことで「看護問題やその優先度に気が付く」「患者さんにどのような援助が必要か、どのような方法で行い、なぜその援助を行う必要性があるかを考えるためには、知識が必要不可欠である」「何を目的としてこのケアを行うのかという根拠がないと、その患者さんに合った看護は提供できない」など、ケアの目的や根拠を明確にすることについて学んでいた。さらに「スムーズに援助が進まなかったり、必要物品の確認が行えていなく取りに行ったりと時間がかかってしまい、時間内に終わらない」「時間内に終わらずことだけを考えると患者さんのことを考えていないため、患者さんの観察を忘れて体調に気づけなかったり不快に思わせてしまったりする」など、ケアに時間がかかってしまったことや、物品準備の不十分さ、技術の未熟さによる患者への負担など援助技術に関することを学んでいた。基礎看護学実習Ⅱにおける日常生活援助技術について、学生が困難に思う原因として、周囲に目を向けることが不足している「注意力不足」、患者の個別性が加わった安全・安楽な援助の「技術不足」、「時間不足」や「緊張」などの報告があり、なかでも「注意力不足」が最も多く群を抜いていた(杉本ら, 2009)。本研究結果では、学生は「患者さん

に合った看護」を意識してはいるものの、援助を提供する相手がモデル人形であったためか、「スムーズに援助する」ことや「時間内に終わらせる」など、【4.立案した行動計画に基づいた実施】で示されたように学生の行動を中心とした思考で援助をしていたことがうかがえる。また【6.広い視野を持つ重要性】では、「広い視野を持って看護を行うことがヒヤリハットやインシデントを防ぐことにつながる」ことを学んでいるが、本実習がモデル人形に看護援助を実施する実習であったため、患者の安全を意識づけるために視聴した動画による学修効果であり、学生の知識レベルの学びであると考えられる。援助の実施については、モデル人形を対象とした技術の実践による学びの限界があったと考える。

【1.実習全体を通しての学び】の中で、「常に患者さんの立場になって看護をすることの重要性について今回学ぶことができた」「看護師が不安な様子を見せてしまうと患者さんはより不安になってしまうと思うので、練習や学習による学びからも、自分の自信につなげることが大切であると考えた」のように、患者の立場に立って考えることや、自分自身の姿勢について学んでおり、実習目標2「対象および対象を取り巻く人々との直接的な関わりを通して、看護への理解と関心を深める」に関わる内容と考える。しかし、患者との直接的な関りがなかったことで、患者との信頼関係の構築や援助的関係の構築、さらに患者を取り巻く家族や他の医療従事者等との関係性についての学びが少なかったと考える。看護学士課程教育における卒業時到達目標の中に「援助的関係を形成する能力」が示されており、看護を提供するためには、まず看護の対象となる人々との信頼関係の形成が第一歩であるとされているが(日本看護系大学協議会, 2018)、本実習では十分な学修ができたとはいえ、臨地実習において患者との直接的な関わりによる学びの重要性を再認識した。

【9.グループでの情報共有と意見交換】に関することは、本実習の学びの特徴であったと考える。従来の臨地実習では、学生一人ひとりが1名の患者を受け持つため、看護過程の展開においてグループワークを実施する機会はほとんどなく、個々が各々の受け持ち患者にあった看護計画を立案して援助を実施する。今回は個人ワークで立案した看護計画をもとにグループでの計画を立案して援助を実施したため、患者状態のアセスメント、看護

問題、看護目標や看護計画等、すべてにおいてグループで意見交換をしながら進めたことから、情報共有と意見交換に関する学びに繋がったと考える。近藤（2015）はグループワークについて、教員が熱心に参加するとグループワークの学習効果を低下させ、雰囲気悪くすることを指摘する一方で、効果的なグループワークを行うことで、グループにおける役割の理解ができることや、講義で得た知識をもとに主体的に仲間と一緒に考えて行動することを述べている。今回の実習では、教員が学生の主体性を尊重した関わりをしたことで、看護計画を立案する際のグループワーク等は、学生主体の効果的なグループワークになったと考える。また対応分析の結果による特徴的な単語の「意見」においても、学生自身が自分と違う意見の受け止め方や尊重の仕方について学んでおり、グループにおける役割を考える機会になっていたと考える。

VI. 研究の限界と課題

本研究は臨地実習の代替実習としての学内実習について、1大学の単年度の「基礎看護学実習Ⅱ」に関する学びを分析したものであり、結果を一般化するには十分とはいえない。また、どの実習方法がどのような学びに効果的であったのか、その詳細までは明確になっていない。今回の実習では、教員が患者役として接したことに関して、学生は好意的に受け止めていたような印象であったが、本研究では、一つ一つの実習方法について学生がどのように感じていたかは調査していないため不明であり、より効果的な実習方法を検討するためには、実習方法に対する学生の感じ方や想いも明らかにする必要がある。

VII. 結論

臨地実習の代替実習としての学内実習における「基礎看護学実習Ⅱからの学び」について、レポートを分析した結果、以下のことが明らかとなった。

1. 教員が患者役になりコミュニケーション場を設定したことにより、表情の観察や広い視野を持つことなど、直接的なコミュニケーションから情報を取ることにした学びが得られた。
2. 患者の疾患とその症状の理解から、安全な援助につながる学びがあったとともに、自身の

知識不足などの課題を見いだしていた。

3. 援助の実施については患者に合った看護を意識しつつも、モデル人形を対象とした技術の実践であったため、学生の行動を中心とした援助となり、学びの限界があった
4. 患者との直接的な関りがなかったことで関係性の構築に関する学修が出来たとはいえず、臨地実習において患者との直接的な関わりによる学びの重要性を再認識した。
5. グループでの情報共有や意見交換などの主体的な学修により、グループワークは効果的であった。

謝辞

本研究にご協力くださいました2020年度『基礎看護学実習Ⅱ』履修の学生の皆様に感謝申し上げます。

参考文献

- 江川隆子（2019）.『ゴードンの機能的健康パターンに基づく看護過程と看護診断. 第6版』. 東京：ヌーベルヒロカワ.
- 黒田寿美恵, 中垣和子, 今井多樹子, 永井庸央, 船橋眞子, 貞永千佳生, 山中道代（2014）. 「看護過程演習へのIBL導入がもたらす学生の主体的学修に対する影響」. 『人間と科学 県立広島大学保健福祉学部誌』14(1), 51-66.
- 桑村淳子, 栗原明美, 中林菜穂, 近藤ふさえ（2021）. 「成人看護実習Ⅱ（慢性期）のオンライン実習における学習効果と課題～実習後のアンケート調査より～」. 『順天堂大学保健看護部順天堂保健看護研究』9, 58-65.
- 早瀬麻子, 木下純子, 田尻后子（2021）. 「オンラインでの母性看護学実習における学習効果」. 『佛教大学保健医療技術学部論集』15, 29-44.
- 樋口耕一（2014）. 『社会調査のための計量テキスト分析－内容分析の継承と発展を目指して－』. 東京：ナカニシヤ出版.
- 一般社団法人日本看護系大学協議会（2018）. 『看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標』
<https://www.janpu.or.jp/file/corecompetency.pdf>（2021年9月10日検索）
- 近藤麻里（2015）. 「グループワークをすればグループワーク」ではない！グループワークもどきからの脱却」. 『看護教育』56(8), 705-

708.

- 文部科学省 (2020). 『看護学実習ガイドラインおよび新型コロナウイルス感染症の発生に伴う学校養成所の運営に関する取扱い』 2020年10月文部科学省高等教育局医学教育課
https://www.janpu.or.jp/mext_mhlw_info/file/doc03.pdf (2021年9月10日検索)
- 文部科学省 (2002) 『看護学教育の在り方に関する検討会報告 (平成14年3月26日)』
<https://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/report.pdf> (2021年12月20日検索)
- 文部科学省, 厚生労働省 (2020) 『新型コロナウイルス感染症の発生に伴う看護師等養成所における臨地実習の取扱い等について (情報提供)』
https://hojin.nurse.or.jp/hojin_system/upload/9900049620200623135630f1_1/20200623-725.pdf (2021年9月10日検索)
- 岡田麻里, 片山陽子, 諏訪亜季子 (2021). 「対話型オンライン学修を用いた在宅看護学実習の取り組みと評価 - COVID-19感染予防対策を契機に実装した教育システム発展のために -」. 『香川県立保健医療大学雑誌』 12, 57-65.
- 太田晴美, 大崎真, 早坂笑子 (2021). 「新型コロナウイルス禍の学内統合看護実習評価 - 学生アンケート結果から -」. 『東北文化学園大学看護学科紀要』 10(1), 27-42.
- 杉本幸枝, 土井英子 (2009). 「基礎看護学実習Ⅱにおける日常生活援助技術の困難さの分析」. 『新見公立短期大学紀要』 29(2), 19-24.
- 山口裕子, 村瀬美香, 松本佳代, 緒方直子, 田中清美 (2021). 「臨地実習時間の短縮に伴う動画を用いた学内実習における教育方法についての報告 - 在宅看護学実習での学生アンケート結果から -」. 『熊本保健科学大学研究誌』 18, 103-115.